

令和8年度いじめ撲滅強調月間広報誌掲載原稿

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

（毎日24時間）

18歳以下の子供用（無料）#7300^{なやみゼロゼロ} 又は 0120-86-3192^{ハロー さいのくに}

保護者用 048-556-0874^{おはなし}

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

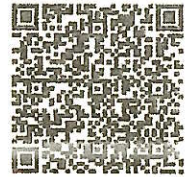
○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～16時15分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット

【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

048-822-7007

※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））

○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル

（毎月10日8時～翌日8時）と（毎日16時～21時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（月～土 16時～21時）

令和8年度いじめ撲滅強調月間広報誌掲載原稿

〇こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

(平日・休日ともに 24 時間対応)

電話：0570-064-556 (おこなおう、まもろうよ、こころ)

※さいたま市にお住まいの方は平日 9 時から 17 時、18 時 30 分から 22 時

〇埼玉県こころの電話 (埼玉県立精神保健福祉センター)

【相談内容 こころの健康の相談】

(月～金/祝日・年末年始を除く 9 時～17 時)

048-723-1447

※さいたま市以外にお住まいの方が対象

〇埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも (LINE で心理カウンセラーへ相談)】

(毎日 19 時～23 時 受付は終了 30 分前まで)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



〇こどもの人権 110 番 (さいたま地方法務局)

【相談内容 こどもの人権】

(月～金/祝日・年末年始を除く 8 時 30 分～17 時 15 分)

(無料) 0120-007-110

◇こどもの人権 SOS-e メール

https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/

お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907